

議第 133 号

## 下呂市新クリーンセンター整備工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり請負契約の変更契約を締結したいので、議会の議決を求める。

1. 工 事 名            下呂市新クリーンセンター整備工事
  
2. 契約の方法            総合評価一般競争入札
  
3. 契約金額            変更前 4,072,089,240 円  
                          変更後 4,090,117,680 円
  
4. 契約の相手方        大阪市西区京町堀 1 丁目 6 番 17 号  
                          株式会社 プランテック  
                          代表取締役 勝 井 基 明

平成 30 年 11 月 30 日提出

下呂市長    服 部 秀 洋

### 提 案 理 由

工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年下呂市条例第 54 号）第 2 条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

## 変更内容説明資料

1. 仕様書番号 環工第2号
2. 工事名 下呂市新クリーンセンター整備工事
3. 契約金額 

変更前	4,072,089,240 円
変更後	4,090,117,680 円
増額	18,028,440 円

#### 4. 変更理由・内容

汚泥貯留槽棟を建設するため、既存建物の取り壊し掘削を始めたところ、予期しない大型転石や岩盤などの地中障害物が発生し、当初予定していた工法では掘削が困難なため、岩盤掘削工に見直し変更するものです。